

# 愛知県県民相談・ 情報センター & 県民相談室

県民相談では県政に関する御相談や交通事故相談、  
広報コーナーでは県営住宅や各種試験等の申込書、  
広報資料の配布等、  
情報コーナーでは行政資料の閲覧、情報公開や  
自己情報の開示請求受付などを行っています。

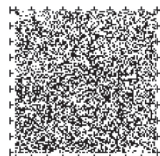
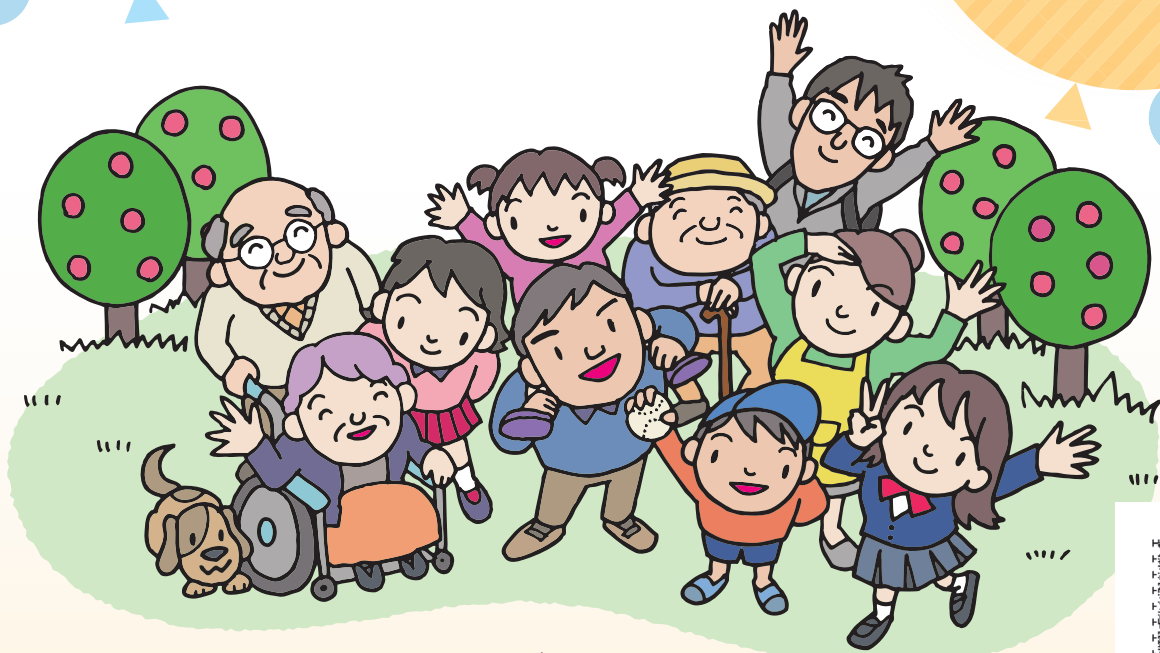


2023年度版御案内

障害のある方も手話、筆談で各種  
相談等を御利用いただけます。

## 愛知県消費生活 総合センター

「消費生活に関する専門窓口」として、  
県民の皆様の安心・安全で豊かな暮らしの実現を  
支援するため、消費生活相談、消費生活に関する情報提供、  
消費者教育・啓発事業、市町村消費生活センター等への  
支援などを行っています。



# 愛知県県民相談・情報センター&県民相談室

- ・県政相談・交通事故相談等の県民相談を行っています。
- ・専門的な相談や犯罪による被害を受けられた方等、相談窓口がわからない方には、相談窓口の総合案内を行っています。お気軽に御利用ください。

## ●相談窓口

名称・所在地 電話番号・FAX番号	県民		
	県政	交通事故	法律 面接(予約制※2)
<b>愛知県県民相談・情報センター</b> 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター1階 (愛知県県民文化局県民生活部県民生活課内)  【文書郵送先】 〒460-8501 愛知県県民相談・情報センター (愛知県県民文化局県民生活部県民生活課内) ※住所記載不要  <b>☎(052)962-5100</b> <b>FAX(052)972-6001</b>	月～金 9:00～17:15	月～金 9:00～17:15  巡回相談(予約制) 原則 第2・4月 午後 (場所:一宮市ききょう会館 (一宮市音羽1-5-17)) (前週の水曜日までに要予約 予約 ☎(052)962-5100) ※1	毎週月 14:00～15:00 ※3
<b>西三河県民相談室</b> 〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4 西三河総合庁舎1階 (西三河県民事務所総務県民課内)  <b>☎(0564)27-0800</b> <b>FAX(0564)23-4641</b>	月～金 9:00～17:15	月～金 9:00～17:15	第2水 14:00～15:00
<b>東三河県民相談室</b> 〒440-8515 豊橋市八町通5-4 東三河県庁(東三河総合庁舎)1階 (東三河総局県民環境部総務県民課内)  <b>☎(0532)52-7337</b> <b>FAX(0532)52-7388</b>	月～金 9:00～17:15	月～金 9:00～17:15	第4木 14:00～15:00 ※4

(注)土曜日、日曜日、国民の祝日等の休日、年末年始(12/29～1/3)は、休みです。

※1 巡回による交通事故相談の日程等については、愛知県のWebページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/junk>)

※2 法律相談の予約は、開催日の2週間前の9:00から受付開始(先着順)となります。

※3 愛知県県民相談・情報センターの法律相談は、月曜日が祝日の場合、原則として翌日の火曜日に実施します(ただし、7月17日及び10月

※4 東三河県民相談室の法律相談は、第4木曜日が祝日の場合、翌日の金曜日に実施します。

※5 名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市に所在する医療機関については、各市の窓口で御相談ください。

※6 手話相談の予約の際は、申込用紙を御利用ください。詳しくは、愛知県のWebページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmins>)

・相談は無料、秘密は厳守します。

・愛知県県民相談・情報センターでは、手話通訳者による各種相談の手話通訳もお受けしています(月・火・木・金曜日 9:00～16:00)。なお、手話通訳者が出

また、各県民相談室でも、手話通訳者による各種相談の手話通訳をお受けしています(月・火・木・金曜日 10:00～16:00)。なお、こちらにつ

・県政相談については、愛知県県民相談・情報センターにおいて、インターネットでも相談をお受けしています。

詳しくは、愛知県のWebページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/0000081340.html>)を御覧ください。

(2023年4月1日現在)

相 談		
その他		
建設工事・ 不動産取引紛争 面接(予約制)	医 療 (面接相談は予約制)	手 話 (予約制) ※6
毎週水 13:00～16:00	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 ☎(052)954-6311 (愛知県医療安全支援センター) ※5	月・火・木・金 9:00～16:00
内 職	労 働	手 話(予約制) ※6
毎週火 10:00～12:00 13:00～15:00	月～金 9:00～17:30 ☎(0564)26-6100 (産業労働課)	月・火・木・金 10:00～16:00
内 職	労 働	手 話(予約制) ※6
毎週火 10:00～12:00 13:00～15:00	月～金 9:00～17:30 ☎(0532)55-6010 (産業労働課)	月・火・木・金 10:00～16:00

県民相談の主な内容	
県 政	県の仕事に対する問合せ等
交通事故	交通事故の損害賠償の方法・ 示談等の相談
法 律	弁護士による民事上の 法律問題に関する相談 (1回 <b>20分</b> 以内・ <u>面接</u> ・予約制) ◆ <u>法律相談は、1年度につき 1人1回に限ります。</u>
内 職 (西三河・東三河のみ)	内職の相談・あっせん
手 話	耳の聞こえない方・ 聞こえにくい方の悩みごと、 困りごと等の相談(予約制)
建設工事・ 不動産取引 紛争 (名古屋のみ)	建設工事の注文者と 請負者間の紛争、 不動産の売買及び賃貸の 紛争に関する相談 (1回 <b>40分</b> 以内・ <u>面接</u> ・予約制)
医 療 (名古屋のみ)	医療についての 困りごと等の相談 (面接相談は予約制)
労 働 (西三河・東三河のみ)	職場での悩みごと、 困りごと等の相談

[aisoudan.html](#)を御覧ください。

9日を除く。)。また、5月29日は実施しません。

[eikatsu/0000031169.html](#)を御覧ください。

張等により不在の場合もありますので、事前に予約していただくことをお勧めします。  
いては、事前の予約をお願いします。



# 県政情報提供

## 広報コーナー

県の広報資料や観光案内の配布、  
県や各種団体等で募集したポスター等を展示しています。



### 配布している主な広報資料

試験	県職員・県警職員採用試験始め各種試験の申込書等	住宅	県営住宅入居の申込書、住まいに関する知識等資料
施設	県の施設案内始め県関係団体施設の案内	観光	県・各市町村等の観光案内
イベント	県主催等の講座・講演会、展覧会・展示会案内	福祉	高齢者・介護・障害者の福祉に関する資料
環境	県の環境活動に関する資料	人権	人権啓発に関する資料
県税	「県税のあらまし」等、県税に関する資料	防犯	犯罪被害等相談窓口に関する資料
労働	労働相談、就職支援・中小企業支援に関する資料	その他	女性の活躍促進、保健衛生等の資料

※各広報コーナーにより、配布している広報資料が異なる場合がありますので、事前に電話で確認していただくことをお勧めします。

### 広報コーナーの所在地等

(2023年4月1日現在)

所在地	電話番号・開設時間
<b>愛知県県民相談・情報センター</b> 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター1階 (愛知県県民文化局県民生活部県民生活課内)	☎(052)962-5100 月～金 9:00～17:15 土・日 9:00～16:30
<b>海部県民事務所 広報コーナー</b> 〒496-8531 津島市西柳原町1-14 海部総合庁舎1階 (県民防災安全課内)	☎(0567)24-2112 月～金 9:00～17:15
<b>知多県民事務所 広報コーナー</b> 〒475-8501 半田市出口町1-36 知多総合庁舎1階 (県民防災安全課内)	☎(0569)21-8111(代表) 月～金 9:00～17:15
<b>西三河県民事務所 広報コーナー</b> 〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4 西三河総合庁舎1階 (総務県民課内)	☎(0564)27-0800 月～金 9:00～17:15
<b>東三河総局 広報コーナー</b> 〒440-8515 豊橋市八町通5-4 東三河県庁(東三河総合庁舎)1階 (県民環境部総務県民課内)	☎(0532)52-7337 月～金 9:00～17:15
<b>新城設楽振興事務所 広報コーナー</b> 〒441-1365 新城市字石名号20-1 新城設楽総合庁舎1階 (県民防災安全課内)	☎(0536)23-8700 月～金 9:00～17:15

※土曜日、日曜日、国民の祝日等の休日、年末年始(12/29～1/3)は、休みです。  
ただし、愛知県県民相談・情報センターでは、年末年始を除き、土曜日・日曜日も広報コーナーを開設しています。

## 情報コーナー

(愛知県自治センター2階)

☎(052)954-6164 FAX(052)972-6010 月～金 9:00～17:15

- ・県の各種調査や事業概要等の行政資料の閲覧、県が作成した有償刊行物の販売を行っています。
- ・県が保有する行政文書の情報公開や自己情報の開示請求の案内及び受付等を行っています。  
受付は窓口のほか、愛知県電子申請・届出システム、郵送、FAX(行政文書に限る)でも行っています。

※土曜日、日曜日、国民の祝日等の休日、年末年始(12/29～1/3)は、休みです。

# 愛知県消費生活総合センター



## ●消費生活相談

商品・サービスに関する契約トラブルや悪質商法による消費者被害、多重債務、製品事故等、消費生活上のトラブルについて、専門の相談員が解決のためのサポートをします。

(2023年4月1日現在)

名称・所在地	電話番号 FAX番号	消費生活相談	多重債務法律相談 (完全予約制)
<b>愛知県消費生活総合センター</b> 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター1階 (愛知県県民文化局県民生活部県民生活課内) 【文書郵送先】 〒460-8501 愛知県消費生活総合センター (愛知県県民文化局県民生活部県民生活課内) ※住所記載不要	☎ (052)962-0999  FAX(052)961-1317	月～金 9:00～16:30  土・日 9:00～16:00	火・木 13:00～16:00

(注1) 国民の祝日等の休日(土曜日、日曜日は除く)、年末年始(12/29～1/3)は、休みです。

(注2) 多重債務法律相談は、各実施日の6日前(国民の祝日等の休日は除く)までに予約の連絡をしてください。

- ・相談は無料、秘密は厳守します。(原則として御本人から御相談ください。)
  - ・手話通訳者による手話通訳もお受けしています(月・火・木・金曜日 9:00～16:00)。なお、手話通訳者が出張等により不在の場合もありますので、事前に予約していただくことをお勧めします。
  - ・インターネットでも相談をお受けしています。
- 詳しくは、愛知県のWebページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/0000081842.html>)を御覧ください。

- ・多言語(12言語)による相談(外国人向け専門相談(消費生活))を、あいち多文化共生センター(次ページ参照、月1回予約制)でお受けしています。
- 詳しくは、☎(052)961-7902へ御確認いただくか、(公財)愛知県国際交流協会のWebページ(<http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j-senmon/senmontop.html>)を御覧ください。

お住まいの市町村でも消費生活相談が受けられます。詳しくは**次のページ**を御覧ください。

## ●消費生活に関する情報提供

**あいち暮らしWEB** <https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>

最新の消費者トラブル事例を紹介したり、様々な消費生活情報や消費者教育の教材等、楽しく学べる教育コンテンツを提供しています。



### あいち暮らしっく

悪質商法への注意喚起を始め、消費者事故やエシカル消費など、消費生活に関する様々な情報をイラストも交えてわかりやすく提供しています。



### SNS等による情報提供

Twitter等で消費者トラブル情報や消費者事故、消費生活に関する各種イベント等の情報をお届けします。詳しくは「あいち暮らしWEB」から。

### 消費生活情報コーナー

消費生活関連の情報紙、事業者団体や愛知県金融広報委員会の情報紙を配布しています。

## ●消費者教育・啓発

### 講師派遣

学校等で実施する消費者教育の実践的授業や地域における消費者市民講座へ、無料で弁護士、司法書士、消費生活相談員等消費者問題の専門家を講師として派遣します。



### 消費者教育オンライン講座

消費者トラブルに遭うことなく、自ら合理的な判断を行うことができるよう、動画配信による消費者教育オンライン講座をYouTube上に開講しています。



### 消費者教育・啓発用映像教材

悪質商法の手口と対処方法、契約やクレジットに関する知識、スマートフォンやインターネットの安全な利用方法等、消費者問題に関するDVD等の教材を貸出ししています。



### エシカル消費ポータルサイト「エシカル×あいち」

人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」について、事業者等の取組や様々な情報を提供しています。



愛知県エシカル消費  
ロゴマーク



●身近な消費生活相談窓口への連絡先  
「消費者ホットライン」

☎188(いやや!)

身近な消費生活相談  
窓口につながります。

愛知県消費生活総合センター (052)962-0999

(2023年4月1日現在)

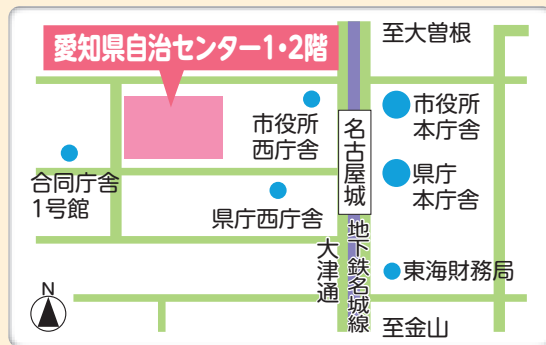
名古屋市消費生活センター	(052)222-9671	東海市消費生活センター	(052)603-2211
岡崎市消費生活センター	(0564)23-6459	大府市消費生活センター	(0562)45-4538
一宮市消費生活センター	(0586)71-2185	知多市消費生活センター	(0562)36-2688
瀬戸市消費生活センター	(0561)88-2679	知立市消費生活センター	(0566)95-0195
知多半田消費生活センター (半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)	(0569)32-2444	尾張旭市消費生活センター	(0561)53-2111
春日井市消費生活センター(市民活動推進課)	(0568)85-6616	岩倉市消費生活センター	(0587)37-7867
海部地域消費生活センター (津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)	(0567)23-0150	豊明市消費生活センター	(0562)85-3712
碧南市消費生活センター	(0566)95-9894	日進・東郷消費生活センター	(0561)56-0039(日進) (0561)38-3111(東郷)
刈谷市消費生活センター	(0566)91-1195	清須市消費生活センター	(052)325-5151
豊田消費生活センター	(0565)33-0999	北名古屋市消費生活センター	(0568)22-1111
安城市消費生活センター	(0566)76-7749	みよし市消費生活センター	(0561)32-8015
西尾市消費生活センター	(0563)65-2161	長久手市消費生活センター	(0561)64-6503
犬山市消費生活センター	(0568)44-0398	扶桑町消費生活センター	(0587)93-1111
常滑市消費生活センター	(0569)47-6139	東三河消費生活総合センター	(0532)51-2305
江南市消費生活センター	(0587)53-0505	・東三河消費生活豊川センター	(0533)89-2238
小牧市消費生活センター	(0568)76-1119	・東三河消費生活蒲郡センター	(0533)66-1204
稲沢市消費生活センター	(0587)32-2594	・東三河消費生活新城センター	(0536)23-6260
		・東三河消費生活田原センター	(0531)23-3818

※相談は、原則それぞれの市町村にお住まいの方を対象としています。 ※相談受付日や時間は、市町村のWebページや広報紙等で事前に御確認ください。

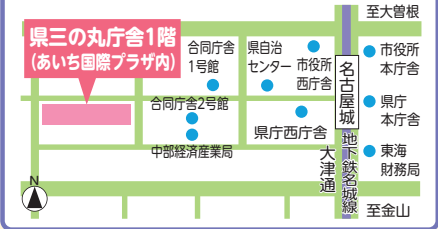
案内図

愛知県民相談・  
情報センター  
愛知県消費生活  
総合センター

名古屋市中区  
(地下鉄名古屋駅5番出口から約100m)



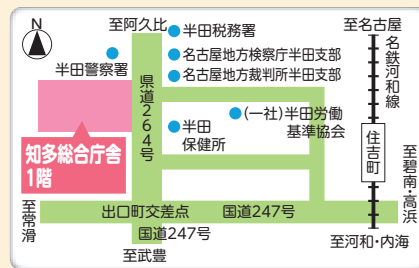
あいち多文化共生センター(あいち国際プラザ内)  
多言語による相談(外国人向け専門相談(消費生活))  
(地下鉄名古屋駅5番出口から約350m)



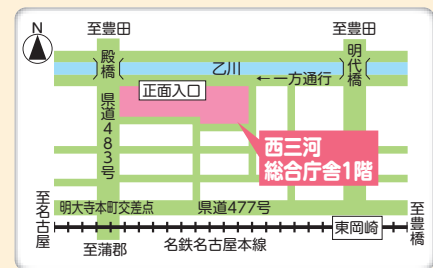
海部県民事務所(広報コーナー)  
津島市内(名鉄津島駅から約200m)



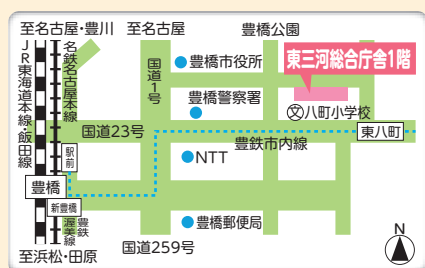
知多県民事務所(広報コーナー)  
半田市内(名鉄住吉町駅から約400m)



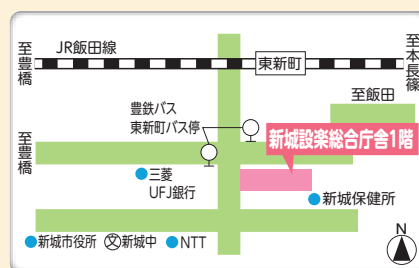
西三河県民事務所(県民相談室、広報コーナー)  
岡崎市内(名鉄東岡崎駅から約500m)



東三河総局(県民相談室、広報コーナー)  
豊橋市内(豊鉄市内線東八町電停から約300m)



新城設楽振興事務所(広報コーナー)  
新城市内(JR東新町駅から約600m)



発行:2023(令和5)年4月  
愛知県県民文化局県民生活部  
県民生活課

〒460-8501  
名古屋市中区三の丸3-1-2  
電話(052)954-6163  
FAX(052)972-6001

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/>